

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第52期（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

株式会社 **カーメイト**

「連結注記表」及び「個別注記表」に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款第14条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.carmate.co.jp/company/>）に掲載し、御提供致しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

カーメイト物流株式会社

CARMATE CAR ACCESSORIES CO.,LTD. (香港)

快美特汽車精品(深圳)有限公司(中国)

Car Mate USA,Inc. (米国)

烈卓(上海)貿易有限公司(中国)

株式会社オールライフメイト

株式会社シーエスアール

(2) 非連結子会社の数 2社

株式会社グレースケアメイト

CARMATE India Private Limited (インド)

(注) なお、株式会社アールエスオリンは平成28年4月6日に株式会社グレースケアメイトに社名を変更しております。

(3) 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

株式会社グレースケアメイト及びCARMATE India Private Limitedは、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

株式会社グレースケアメイト及びCARMATE India Private Limitedは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

なお、関連会社はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- 時価のないもの…………… 移動平均法に基づく原価法
- ② デリバティブ…………… 時価法
- ③ たな卸資産
 - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - 製品・原材料…………… 移動平均法
 - 仕掛品…………… 個別法
 - 貯蔵品…………… 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - 当社及び国内子会社…………… 定率法（耐用年数及び残存価額は法人税法に規定する方法と同一の基準による）ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
 - 在外子会社…………… 主として定額法
- ② 無形固定資産
 - 自社利用ソフトウェア…………… 社内における見込利用可能期間（5年）による定額法
 - 土地使用権…………… 土地使用契約期間（50年）に基づく均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金

当社、カーメイト物流株式会社及び株式会社オールライフメイトは、従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 返品調整引当金

当社は、販売した製品の返品による損失に備えるため、経験率に基づいて算定した返品見込額のうち、売買利益相当額及び損傷製品の原価相当額又は補修費相当額をあわせて計上しております。
- ④ 製品保証引当金

当社は、製品保証に伴う費用の支出に備えるため、特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職による退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

カーメイト物流株式会社、Car Mate USA, Inc.、株式会社オールライフメイト及び株式会社シーエスアールの決算日はいずれも2月末日、またCARMATE CAR ACCESSORIES CO., LTD.、快美特汽車精品(深圳) 有限公司及び烈卓(上海) 貿易有限公司の決算日は12月末日であり、連結計算書類は各社の事業年度に係る計算書類を基礎として作成しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

② 繰延資産の会計処理

社債発行費……………支出時に全額費用処理しております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法……………数理計算上の差異については、その発生時に費用処理しております。

④ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象……………(ヘッジ手段) 金利スワップ
(ヘッジ対象) 借入金の利息

ヘッジ方針……………借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外消費税等については当連結会計年度に負担すべき費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「投資その他の資産」(長期前払消費税等) に計上し、定額法(5年)により償却を行っております。

会計方針の変更に関する注記

「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度における連結計算書類への影響額は軽微であります。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度において「固定負債 その他」に含めておりました「長期預り金」（前連結会計年度951,194千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,056,353千円

2. 事業用の土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。再評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △198,145千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数	普通株式	7,928,885株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数	普通株式	329,396株

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成28年6月29日の第51回定時株主総会において、次のとおり決議いたしました。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	91,193,868円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	12円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月30日

平成28年10月28日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	60,795,912円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	8円
基準日	平成28年9月30日
効力発生日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月29日の第52回定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	91,193,868円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	12円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用することを基本とし、銀行等金融機関からの借入、私募債発行等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時 価 (※)	差 額
(1) 現金及び預金	9,101,403	9,101,403	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,079,590	2,079,590	－
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,076,006	2,076,006	－
(4) 長期貸付金	1,146,880	1,278,487	131,607
(5) 支払手形及び買掛金	(2,157,812)	(2,157,812)	－
(6) 短期借入金	(638,000)	(638,000)	－
(7) 社債	(1,687,125)	(1,685,128)	1,996
(8) 長期借入金	(898,652)	(902,532)	△3,879
(9) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	10,983	10,983	－

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。
- (4) 長期貸付金
長期貸付金の時価については、その将来キャッシュ・フローを長期プライムレート等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。なお、長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含めて記載しております。
- (5) 支払手形及び買掛金、並びに (6) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 社債
社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。なお、社債には1年内償還予定社債を含めて記載しております。
- (8) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金には1年内返済予定長期借入金を含めて記載しております。
- (9) デリバティブ取引
通貨関連のうち為替予約取引については先物為替相場によっております。
- (注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額43,885千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,442円12銭
1 株当たり当期純利益	11円25銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

備考 記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有 価 証 券

子 会 社 株 式…………… 移動平均法に基づく原価法

そ の 他 有 価 証 券

時 価 の あ る も の …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時 価 の な い も の …… 移動平均法に基づく原価法

(2) デ リ バ テ ィ ブ…………… 時価法

(3) た な 卸 資 産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製 品 ・ 原 材 料…………… 移動平均法

仕 掛 品…………… 個別法

貯 蔵 品…………… 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産…………… 定率法（耐用年数及び残存価額は法人税法に規定する方法と同一の基準による）ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

(2) 無 形 固 定 資 産…………… 自社利用ソフトウェア
社内における見込利用可能期間（5年）による定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、関係会社の財政状態等の実情を勘案し、必要給見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 返品調整引当金

販売した製品の返品による損失に備えるため、経験率に基づいて算定した返品見込額のうち、売買利益相当額及び損傷製品の原価相当額又は補修費相当額をあわせて計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法 …………… 数理計算上の差異についてはその発生時に費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職による退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の会計処理

社債発行費…………… 支出時に全額費用処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

会計方針の変更に関する注記

「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度における計算書類への影響額は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

前事業年度において「流動負債 その他」に含めておりました「未払金」（前事業年度37,623千円）及び「未払法人税等」（前事業年度7,753千円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|---|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 7,366,617千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 804,478千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 385,856千円 |
| 3. 事業用の土地の再評価 | |
| 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。再評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 | |
| 再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出しております。 |
| 再評価を行った年月日 | 平成14年3月31日 |
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | △198,145千円 |

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	464,802千円
仕入高	2,561,363千円
販売費及び一般管理費	400,890千円
営業取引以外の取引高	175,396千円

2. 関係会社事業損失

関係会社貸倒引当金繰入額及び投資損失引当金繰入額が含まれております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	329,396株
--------------------	------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

製品等評価損	131,079千円
賞与引当金	94,994千円
返品調整引当金	76,069千円
退職給付引当金	218,874千円
役員退職慰労引当金	192,723千円
その他	390,027千円
繰延税金資産小計	1,103,769千円
評価性引当額	△370,504千円
繰延税金資産合計	733,264千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	174,101千円
その他	21,030千円
繰延税金負債合計	195,132千円
繰延税金資産との相殺額	△195,132千円
繰延税金資産の純額	538,132千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

属性	会社名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	カーメイト物流 株式会社	100%	物流業務委託 役員の兼務あり	不動産 賃貸収入	150,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・不動産賃貸収入につきましては、近隣の価格を参考にして双方協議の上決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

1,113円96銭

1 株当たり当期純利益

36円40銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

備考 記載金額は表示単位未満を切り捨てております。